

令和元年度第4回生駒市法令遵守委員会会議録（要旨）

日 時：令和元年12月19日（木）午前10時00分～午前11時00分

場 所：生駒市役所 4階 402会議室

出席者：【委員】 丹羽委員長、九鬼委員、八木委員

【事務局】 西田総務課長、飯島総務課課長補佐、山下総務課係員、葛葉総務課係員

会議内容：

1 委員長等の選任

委員の互選により、丹羽委員が委員長に選任された。また、九鬼委員が職務代理者に選任された。

2 令和元年度第3回委員会会議録の確認

・意見なしにより承認。

（事務局） 前回の会議で質問のあった確認事項について説明する。No. 36の対応方針に「7月22日に再度謝罪の訪問予定」とあるが、訪問後どうなったかということについて、7月22日に訪問した際には要望者本人は出てこられず、要望者の奥さんが対応され、納得された。その後特に連絡はないようである。No. 39について、地籍調査を実施してから8年経過してから筆界の変更、取消しの要望があったのは、要望者は当時筆界の立会いをした人物ではなく、土地の所有者は要望者の祖母で、立会いをしたのは要望者の母であった。隣接する住民から地籍調査で確定した筆界をはみ出している構造物について撤去を求められ、要望者は市に筆界確定の無効を主張してきたようである。何度か市に対して要望をされているが、市として取消しできないと伝えている。なお、市の顧問弁護士にも相談している。

3 法令遵守推進制度の運用状況（令和元年9月～10月分）

（事務局） 資料2～4で説明。今回は、令和元年9月から10月までの2か月分で12件の要望等記録があり、半数以上の7件が公職者からのものとなっている。不当要求行為が疑われるという報告はなかった。

（委員） No. 40について、要望受付職員が総務部長となっているが、通常部長が対応するような内容なのか。

（事務局） 通常、部長が対応するような内容ではないが、本件については総務部長に直接電話が繋がってしまったもの。本来は、担当者が対応する要望等であるため、部長が受け付けた後に担当者に引き継いだ。

（委員） No. 43について、来年度以降の提供については検討していると回答しているが、生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会の答申を踏まえ、紙ベースで提供しているのに、実際に検討して提供の仕方について変更できるものであるのか。

(事務局) この自衛隊への情報の提供については、全国的に対応が分かれている案件で、本市では紙ベースでの提供を行っているが、本市と同様に紙ベースで提供している自治体もあれば閲覧だけ許している自治体もあり、近年紙ベースでの提供について疑問の声も出てきている中で対応の見直しについて検討が必要であるということだと思ふ。

(委員) No.45 について、要望者は公職者であるが、本人の要望であるのか。

(事務局) 本人の要望ではなく、要望者である公職者の元に寄せられた要望を伝えにきたという旨である。

(委員長) No.44 について、幼児 2 人同乗用自転車購入補助金の申請受付が上半期と下半期で分かれているが、期間をまたがる購入が申請できなくなってしまう。この制度について自転車販売店舗に対しても周知が必要であろう。

(事務局) 市内の販売店舗は、生駒市の補助金制度を理解されている店舗もあるかと思うが、市外で購入された場合は、どこまで販売店舗側が生駒市の補助金制度を理解されているかはわからない。

4 その他

- ・新聞記事の紹介
- ・次回の会議は、2月28日（金）10時から開催

〔配布資料〕

〔資料1〕 令和元年度第3回法令遵守委員会会議録（案）

〔資料2〕 法令遵守推進制度の運用状況表

〔資料3〕 要望等記録一覧表（令和元年9月～10月分）

〔資料4〕 要望等記録票兼報告書（令和元年9月～10月分）

〔新聞記事〕